議第39号

滋賀県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成26年２月18日

滋賀県知事　　嘉　　田　　由 紀 子

滋賀県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県地域医療再生臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第92号）の一部を次のように改正する。

付則第２項中「平成26年３月31日」を「平成28年３月31日」に改める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。